

令和2年6月1日

保護者各位
生徒の皆さんへ

日本大学山形高等学校長
島津宏道

本格的な授業再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動及び学校運営に御理解を賜り深く感謝いたします。

標記の件につきまして、本校では山形県からの通知及び関係諸官庁の方針を踏まえて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた必要かつ十分な対策を講じて段階的に学校再開を進めてまいりましたが、このたび、政府の緊急事態宣言解除を踏まえた山形県は、14日付け文書をもって、5月25日（月）から本格的に授業再開とする旨方針が示されました。本校においても、県の方針に沿って生徒たちの学びの保障の観点に鑑み、5月25日（月）から通常どおりの授業を行ってまいります。

つきましては、本校として下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を徹底して対応いたしますのでお知らせ申し上げます。

また、今後、新たな対応が必要な場合は、その都度御連絡いたします。

なお、何か不明な点がございましたら、学校の養護教諭までお問い合わせください。

御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 登校時の検温等健康観察について

毎朝の検温及び風邪症状の確認など健康観察を Classi のアンケートの回答として行います。

2 学校での感染症対策について

マスク着用の励行と校舎入口等に設置したアルコール消毒液による手指消毒やこまめに手を洗うといった基本的な感染予防対策を指導徹底します。そして、生徒間の距離をおおむね1メートル以上保つように座席を配置するとともに、教室などは原則として複数の窓や戸を開放するなど換気を行います。また、ドアノブ、スイッチ類、階段の手摺等については定期的に次亜塩素酸ナトリウム等で消毒します。

3 部活動について

部活動については、三密とならないような工夫や必要な消毒等を徹底し、段階的な活動再開を行っていきます。

4 関連症状がある場合及び診断された場合の対応

① 次の症状がある場合

以下の(1)(2)いずれかの症状がある場合は、最寄りの保健所又は山形県新型コロナ受診センターへ連絡し、その指示に従ってください。

「出席停止」の措置とし、「欠席」扱いとはいたしません。

(1) 軽い風邪症状が続く（4日以上の場合は必ず連絡してください）

(2) 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状いずれかがある

② 新型コロナウイルスに感染している疑いがあると診断された場合

学校保健安全法で「第一種」の学校感染症に制定されており、治癒するまで「出席停止」となります。

5 その他

① 感染症や予防対策に関する情報提供や指導を行います。

② 体調不良者への早退や受診勧告を行います。

以上